

平成 29 年度原子力総合防災訓練実施成果報告書 参考資料

第 1 節

- 資料 1 平成 29 年度原子力総合防災訓練の概要
- 資料 2 平成 29 年度原子力総合防災訓練の訓練内容
- 資料 3 総合訓練の流れ
- 資料 4 原子力緊急事態の危機管理体制（原子力災害対策マニュアル）
- 資料 5 自然災害及び原子力災害の複合災害への対応に係る組織体制
- 資料 6 平成 29 年度原子力総合防災訓練 訓練項目等
- 資料 7 原子力総合防災訓練までの段階的訓練
- 資料 8 「2つの P D C A サイクル」による原子力防災体制の充実・強化

第 2 節

- 資料 9 評価種別・方法
- 資料 10 外部専門家・主な評価項目
- 資料 11 訓練目的から評価に至る関係
- 資料 12 訓練評価に基づく改善
- 資料 13 訓練評価の全体像

第 3 節

- 1 国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練
- 2 国が参加主体となる訓練

警戒事態

- 資料 14 住民避難に係る意思決定の流れ（警戒事態）
- 資料 15 警戒事態要請文
- 資料 16 警戒事態における E R C での活動状況
- 資料 17 警戒事態における O F C での活動状況
- 資料 18 警戒事態における E M C での活動状況

施設敷地緊急事態

- 資料 19 住民避難に係る意思決定の流れ（施設敷地緊急事態）
- 資料 20 施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針（佐賀県）
- 資料 21 施設敷地緊急事態における避難の実施方針（佐賀県）
- 資料 22 施設敷地緊急事態における防護措置の実施方針（長崎県）
- 資料 23 施設敷地緊急事態における避難の実施方針（長崎県）
- 資料 24 施設敷地緊急事態要請文

現地への国職員・専門家の緊急輸送

- 資料 25 国の職員・専門家の緊急輸送
- 資料 26 施設敷地緊急事態における中央合同庁舎第 8 号館での活動状況
- 資料 27 施設敷地緊急事態における E R C での活動状況
- 資料 28 施設敷地緊急事態における O F C での活動状況
- 資料 29 施設敷地緊急事態における E M C での活動状況

全面緊急事態

- 資料 30 住民避難に係る意思決定の流れ（全面緊急事態）
- 資料 31 全面緊急事態における防護措置の実施方針（佐賀県）
- 資料 32 全面緊急事態における避難の実施方針（佐賀県、玄海町、唐津市）
- 資料 33 全面緊急事態における防護措置の実施方針（長崎県）

- 資料 3 4 全面緊急事態における避難の実施方針（長崎県、松浦市）
- 資料 3 5 全面緊急事態における防護措置の実施方針（福岡県）
- 資料 3 6 全面緊急事態指示文
- 資料 3 7 全面緊急事態における官邸（場所：E R C）での活動状況
- 資料 3 8 全面緊急事態におけるE R Cでの活動状況
- 資料 3 9 全面緊急事態におけるO F Cでの活動状況
- 資料 4 0 全面緊急事態におけるE M Cでの活動状況

O I L 2

- 資料 4 1 一時移転等の実施方針(玄海町)
- 資料 4 2 玄海町住民の一時移転の概要
- 資料 4 3 一時移転指示文
- 資料 4 4 一時移転等におけるO F Cでの活動状況
- 資料 4 5 一時移転等におけるE M Cでの活動状況

3 関係地方公共団体が参加主体となる訓練

3 . 1 P A Z内施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練

- 資料 4 6 P A Z内（玄海町）要避難者の避難実施結果（在宅要避難者）
- 資料 4 7 P A Z内（玄海町）要避難者の避難実施結果（社会福祉施設）
- 資料 4 8 P A Z内（玄海町）要避難者の避難実施結果（保育所）

3 . 2 P A Z内住民の避難等実施訓練

- 資料 4 9 P A Z内住民の避難実施結果（佐賀県）
- 資料 5 0 P A Z内住民の避難実施結果（長崎県）

3 . 3 U P Z内住民の屋内退避実施訓練

3 . 4 U P Z内の一部住民一時移転実施訓練

- 資料 5 1 U P Z内住民一時移転等の実施結果（佐賀県）
- 資料 5 2 学校福祉施設等一時移転等の実施結果（玄海町）
- 資料 5 3 U P Z内住民一時移転等の実施結果（糸島市）

3 . 5 ヘリテレ映伝訓練

- 資料 5 4 ヘリコプター及び船舶による映像伝送

4 原子力事業者が参加主体となる訓練

- 資料 5 5 原子力事業者訓練の実施状況

5 防災訓練におけるD - N E Tの運用状況

- 資料 5 6 防災訓練におけるD - N E Tの運用状況

別添資料 ・平成 2 9 年度原子力総合防災訓練 住民アンケート報告書

1 訓練の位置付け及び目的

【原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練】

- 国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制の実効性の確認
- 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- 「玄海地域の緊急時対応」に基づく避難計画の検証
- 訓練結果における教訓の抽出、緊急時対応等の改善
- 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟等

2 実施時期

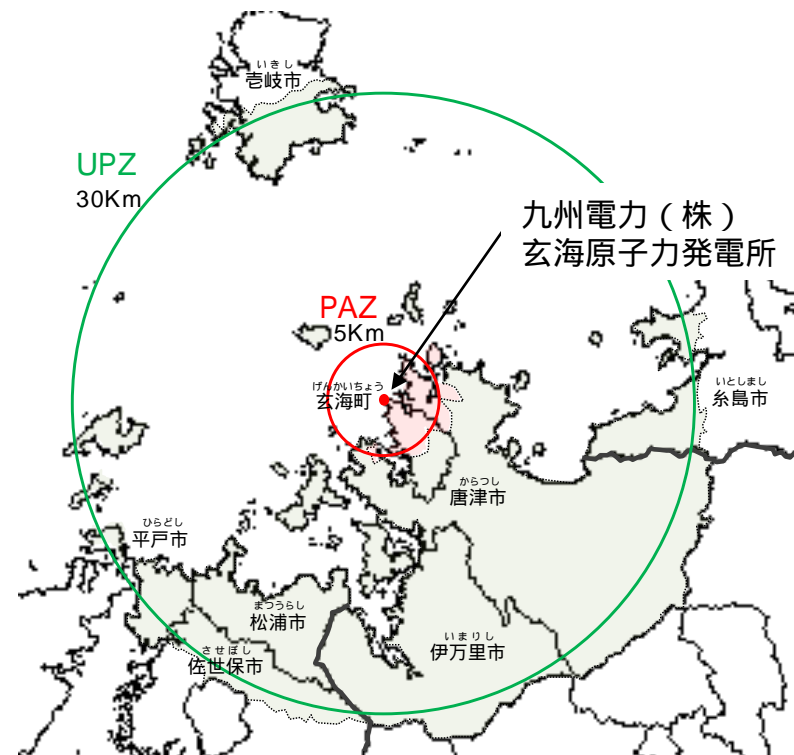
平成29年9月3日(日)、4日(月)

3 訓練の対象となる原子力事業所

九州電力株式会社 玄海原子力発電所

4 参加機関等

- 政府機関：内閣官房、内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁
- 地方公共団体：佐賀県、長崎県、福岡県、
玄海町、唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市、
平戸市、壱岐市、糸島市ほか関係市町村
- 事業者：九州電力株式会社
- 関係機関：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所等



PAZ (予防的防護措置を準備する区域) : Precautionary Action Zone
UPZ (緊急防護措置を準備する区域) : Urgent Protective Action Planning Zone

5 訓練内容

- 自然災害及び原子力災害の複合災害を想定し、以下の訓練を実施
- (1) 迅速な初動体制の確立訓練
- (2) 中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定訓練
- (3) 住民避難等の実動訓練

	1 日目	2 日目
午前	地震発生により警戒事態発生	<p style="text-align: center;">全面緊急事態への対応 (住民避難等の実動訓練等)</p> <p>< 機能別訓練 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域内の住民の避難 ・ UPZ内住民の屋内退避 <p>< 機能別訓練 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時モニタリング ・ UPZ内住民の一時移転
	<p style="text-align: center;">警戒事態への対応 (迅速な初動体制の確立)</p>	
施設敷地緊急事態発生		
<p style="text-align: center;">施設敷地緊急事態への対応 (中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定)</p> <p>原子力規制委員会・内閣府原子力事故対策本部会議運営 複合災害に対応した非常災害対策本部・原子力事故対策本部合同会議運営 PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域内の要配慮者の避難</p>		
午後	全面緊急事態発生	
	<p style="text-align: center;">全面緊急事態への対応 (中央と現地組織の連携による防護措置の実施方針等に係る意思決定)</p> <p>15条事象発生報告・上申 原子力緊急事態宣言 複合災害に対応した原子力災害対策本部・非常災害対策本部合同会議運営</p>	

事業者訓練 (事態収束活動)

総合訓練の流れ(1日目)

資料3-1

		9月3日(日)		
時刻	7:30	8:30(訓練開始)		17:00(訓練終了)
主要な事態の推移	自然災害	地震発生		
	海の状態	波浪注意報		
	原子力災害	警戒事態	施設敷地緊急事態 (原災法第10条事象)	全面緊急事態 (原災法第15条事象)
		原子炉手動停止	原災法第10条に相当する事象が発生	全ての原子炉への注水機能喪失
中央の体制	内閣府 (防災担当)	・非常災害対策本部設置決定		
	原子力規制委員会・内閣府 (原子力防災担当)	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同警戒本部 (原子力規制庁ERC)	10条事象発生 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部会議	PAZ等内要配慮者の避難等要請 非常災害対策本部・原子力事故合同会議
			15条事象発生 状況確認・対応方針の検討 現状報告・上申 緊急事態宣言	原子力災害対策本部・原子力事故合同会議
現地の体制	OFC	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同現地警戒本部	原子力規制委員会・内閣府 原子力事故合同現地対策本部	原子力災害 合同対策協議会
			副大臣等到着 現地事故対策本部及び現 地合同協議、連絡会	
国からの要請 / 指示		PAZ等内要配慮者の避難準備要請	PAZ等内要配慮者の避難要請 ・気象条件により海路による避難が困難な場合は屋内退避 ・地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避が困難な場合は指定避難所等において屋内退避 PAZ等内住民の避難準備開始要請	PAZ等内住民の避難開始指示 ・気象条件により海路による避難が困難な場合は屋内退避 UPZ内住民の屋内退避を指示 ・地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避が困難な場合は指定避難所等において屋内退避
住民避難の動き (イメージ)	PAZ等 (架橋されていない離島を除く)	要配慮者の避難準備	要配慮者の避難開始	住民の避難開始 安定ヨウ素剤の服用
	PAZ等のうち架橋されていない離島	要配慮者の避難準備	要配慮者の屋内退避開始	住民の屋内退避開始
	UPZ			住民の屋内退避開始

<スキップ>

1 原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部及び現地事故対策連絡協議会合同会議
2 PAZ等：PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域

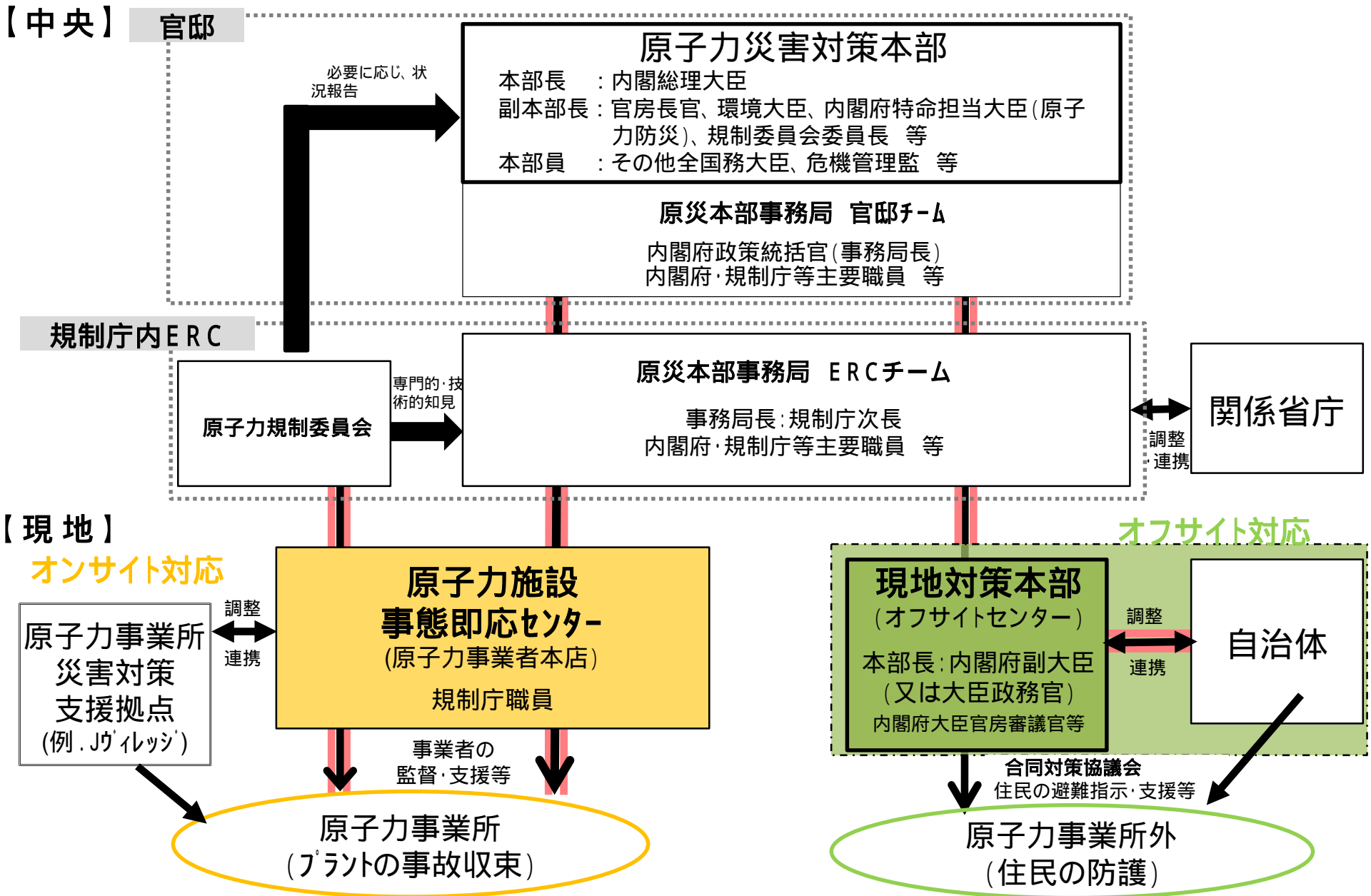
総合訓練の流れ(2日目)

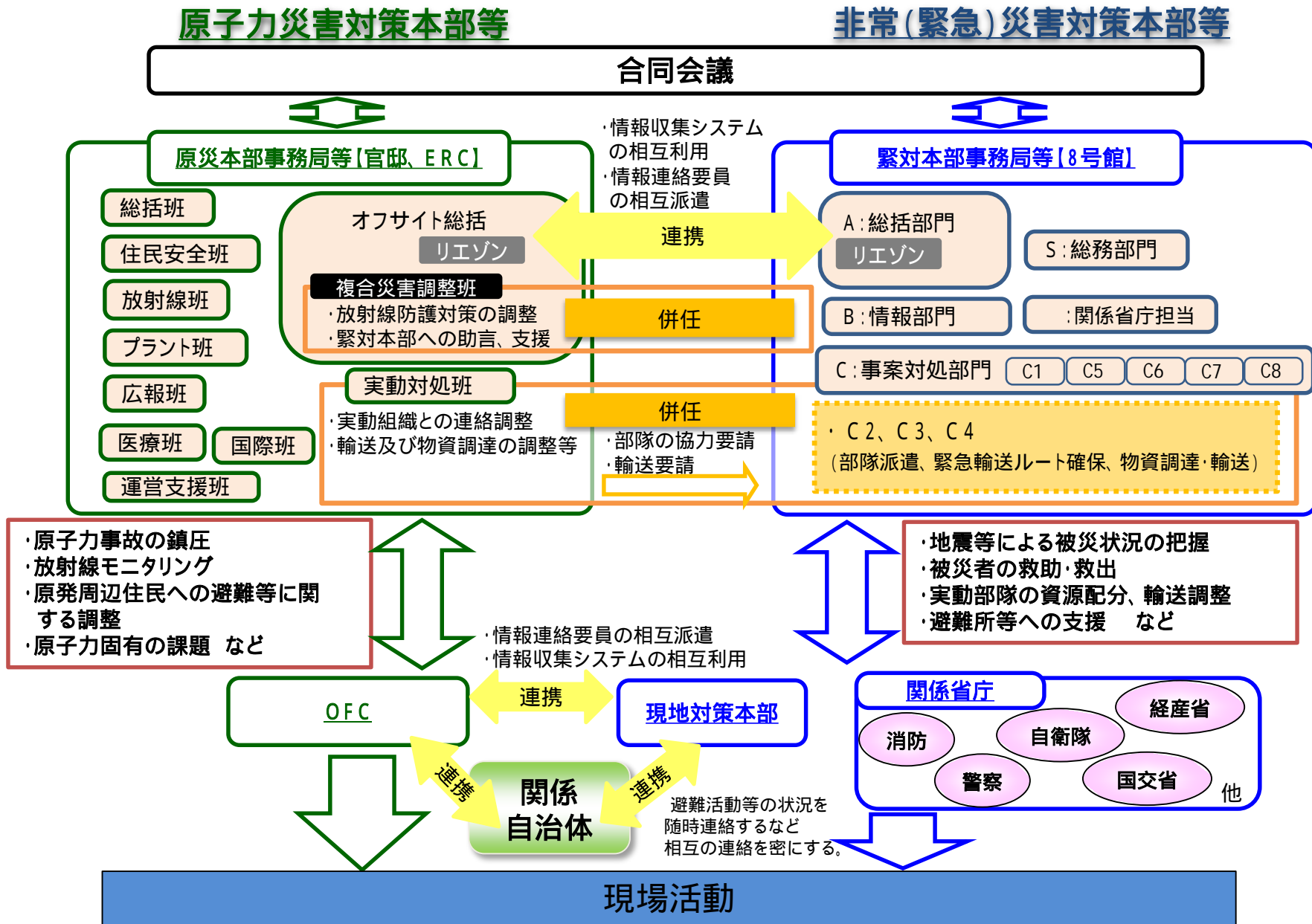
資料3-2

9月4日(月)

17:00(訓練終了)

時刻		8:00	8:30(訓練開始)	11:00	17:00(訓練終了)	
主要な事態の推移	自然災害	避難経路に支障箇所あり				
	海の状況	波浪注意報				
	緊急事態区分	全面緊急事態 (原災法第15条事象)				
中央の体制	官邸	訓練に係る機能班がERCで活動				
	ERC					
	OFC	方針確認の打合せ	原子力災害合同対策協議会 ・PAZ等内住民の避難状況の確認	<スキップ>	原子力災害合同対策協議会 ・緊急時モニタリングの結果を踏まえたUPZ内一時移転の実施方針の確認	原子力災害合同対策協議会 ・一時移転の状況確認 ・緊急時モニタリング結果の確認
	県					
主な訓練項目(機能別訓練と整理)						
・PAZ等内住民の避難 ・UPZ内住民の屋内退避	実施の流れ	<p>[開始時点]15条における避難等の方針決定後</p> <p>PAZ等(架橋されていない離島を除く)内住民の避難</p> <p>PAZ等のうち架橋されていない離島の住民の避難</p> <p>UPZ内住民の屋内退避</p>				
	実施概要	<ul style="list-style-type: none"> PAZ等内住民の避難の実施 安定ヨウ素剤の緊急配付の実施 UPZ内住民の屋内退避の実施 				
・緊急時モニタリング(EMC訓練)	実施の流れ	<p>[開始時点]初めてOIL2超が確認されてから約24時間経過後</p> <p>緊急時モニタリング</p>				
	実施概要	<ul style="list-style-type: none"> OIL2の認定 一時移転エリアの特定 緊急時モニタリングの実施(モニタリングカーによる実測等) 合同対策協議会で一時移転の実施方針の確認 				
・UPZ内住民の一時移転	実施の流れ	<p>UPZ内住民の一時移転(玄海町の一部)</p> <p>有浦下地区、有浦上地区、諸浦地区、新田地区、長倉地区、轟木地区、藤平地区、田代地区、牟形地区、大島地区、屋川内地区、湯野地区</p>				
	実施概要	<ul style="list-style-type: none"> UPZ内住民(一部)の一時移転、避難地域時検査の実施 				





訓練項目		訓練目標	主要活動項目
国、関係地方公共団体及び原子力事業者共通の訓練	緊急時体制確立訓練	初動体制を迅速に確立し初期対応を的確に実施するため、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部から原子力災害対策本部等の設置・運営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・本部活動 ・本部会議
	オフサイトセンター運営訓練	原災法第12条第1項で規定する緊急事態応急対策等拠点施設の運営ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・本部活動 ・機能班活動 ・全体会議
	情報共有及び意思決定訓練	TV会議システム等を活用し、事態の進展に応じた関係機関の情報共有、連絡、意思決定等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有 ・報告、連絡 ・意思決定
	緊急時モニタリング実施訓練	緊急時モニタリング実施計画等の立案や意思決定を行うとともに、関係機関及び原子力事業者と連携して、緊急時における環境放射線のモニタリングができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・実施計画の立案 ・意思決定 ・モニタリング ・測定報告
	広報対応訓練	官邸、原子力規制庁緊急時対応センター等において、会見資料の準備、会見実施者への事前説明等の会見実施ができる。また、広報内容について、国、佐賀県、長崎県、福岡県、原子力事業者（九州電力本店及び玄海原子力発電所）等との情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民への情報提供 ・記者会見 ・情報共有

訓練項目		訓練目標	主要活動項目
国が参加主体となる訓練	現地への国の職員・専門家の緊急輸送訓練	内閣府副大臣（原子力防災担当）、内閣府幹部等を現地に派遣するに当たり、関係省庁が連携し、輸送手段の調整、輸送経路の確認及び緊急輸送の実施ができる。	<ul style="list-style-type: none"> 輸送手段の調整 輸送経路の確認 緊急輸送
	原子力災害対策本部等の運営訓練	<p>施設敷地緊急事態発生に伴う原子力事故対策本部、全面緊急事態発生に伴う原子力災害対策本部を設置するとともに、自然災害及び原子力災害の複合災害を想定した自然災害に係る対策本部との合同会議の開催も含め、関係機関の情報共有、連絡調整、意思決定及び広報が実施できる。</p> <p>また、事態の進展に応じた住民の避難等について、計画の立案及び意思決定を行い、決定した内容について対象となる地方公共団体への指示等を実施できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要員参集 本部活動 自然災害に係る対策本部との合同会議 情報共有、連絡、意思決定及び広報 住民の避難等に係る計画立案及び意思決定 地方公共団体への指示
	海外対応訓練	国際原子力機関（IAEA）の枠組みによる国際通報やその他海外関係機関への情報共有等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 国際通報 情報共有

訓練項目	訓練目標	主要活動項目
災害対策本部等の運営訓練	原子力発電所の事故進展に応じて、関係地方公共団体において災害対策本部等を設置し、地域防災計画等に基づく応急対策を実施するとともに、TV会議システム等を活用し、ERCとOFC間で継続的な情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集 ・本部活動
PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域内の施設敷地緊急事態要避難者の避難等実施訓練	施設敷地緊急事態発生のお知らせを受け、佐賀県、長崎県、玄海町、唐津市、松浦市は、施設敷地緊急事態要避難者について、迅速な情報収集・伝達を行うとともに、避難先の調整、輸送手段の確保等を行い、事態の進展に応じた避難等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・要避難者の情報収集・伝達 ・避難先の調整、輸送手段の確保 ・要避難者の避難
PAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域内の住民の避難等実施訓練	原子力緊急事態宣言後、佐賀県、長崎県、玄海町、唐津市、松浦市は、原子力災害対策本部からの避難指示を受け、住民の避難を実施するとともに、各機関への情報伝達及び避難住民への安定ヨウ素剤の緊急配布・服用等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示伝達 ・避難先の調整、輸送手段の確保 ・避難、緊急配布・服用
UPZ内住民の屋内退避実施訓練	原子力緊急事態宣言後、佐賀県、長崎県、福岡県、UPZ市町は、原子力災害対策本部からの屋内退避指示を受け、UPZ内の社会福祉施設、住民等の屋内退避や各機関の情報伝達等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内退避指示伝達 ・物資輸送体制構築 ・各機関への情報伝達
UPZ内一部住民の一時移転実施訓練	OIL2事態発生を想定して、屋内退避中の一部地域住民のUPZ外への一時移転を実施するとともに、各機関への情報伝達及び一時移転住民への安定ヨウ素剤の緊急配布ができる。この際、玄海原子力発電所から30km圏以遠に避難退域時検査場所を設置し、一時移転に伴う人員及び車両の避難退域時検査並びに簡易除染ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・一時移転指示伝達 ・各機関への情報伝達 ・安定ヨウ素剤の緊急配布 ・避難退域時検査等
原子力災害医療訓練	OIL2の判断に基づき一時移転する住民が経路上において受傷したことを想定し、消防機関への通報から搬送先及び搬送手段の調整を含む情報伝達ができる。また、救急車等による搬送を行い、搬送先の医療機関において、傷病者の汚染検査、除染及び救急処置ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達 ・救急処置
交通規制・警戒警備訓練	警察等による交通規制等ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通規制 ・警戒警備
ヘリテレ伝送システムによる情報収集訓練	現地の活動状況について、ヘリテレ映像を各関係機関に伝送し、国及び地方公共団体間で情報共有ができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテレ伝送システムによる情報収集 ・各機関への情報共有

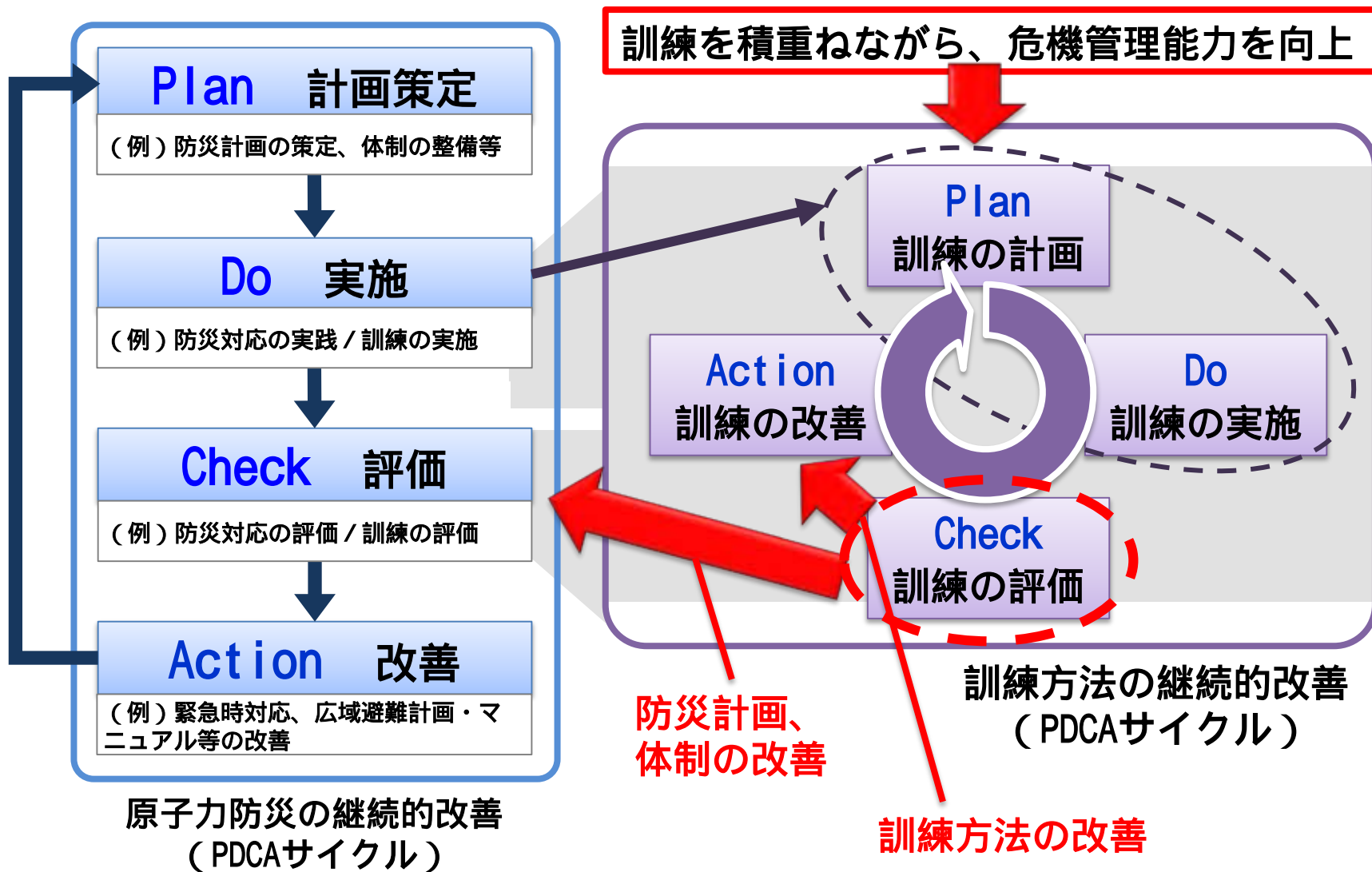
関係地方公共団体が参加主体となる訓練

訓練項目		訓練目標	主要活動項目
原子力事業者が参加主体となる訓練	対策本部運営訓練	発生した原子力災害事故事象に対して、玄海原子力発電所対策本部・本店対策本部双方の防災組織が連携して事態に対処できるとともに、必要な情報を収集・整理して迅速に外部に発信できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部の設置、運営 ・ERCプラント班との情報連携
	通報連絡訓練	プラントパラメータ等により事故及び被害状況等を正確に把握し、通報連絡文を正しく迅速に作成するとともに、社内外の関係機関への通報連絡があらかじめ定められている連絡系統に基づいて対応できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・通報連絡文の作成 ・関係機関への連絡
	警備・避難誘導訓練	作業員等への避難周知・避難誘導が正しく迅速に対応できるとともに、発電所への立入制限措置に係る連絡があらかじめ定められている連絡系統に基づいて対応できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員等への避難周知・誘導 ・発電所への立入り制限の指示
	原子力災害医療訓練	管理区域における被ばくを伴う負傷者に対する救護、汚染除去及び汚染拡大防止措置が確実に実施できるとともに、管理区域からの負傷者搬出、医療機関への搬送要請に係る連絡が、被ばく状況を踏まえた情報提供も含めて迅速かつ正確に行えること。	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救助 ・汚染状況の確認・汚染拡大防止措置 ・管理区域外への搬出 ・医療機関との連携
	事故収束訓練	移動式大容量ポンプ車を使用した4号格納容器内の冷却準備として、水源である取水ピットまでの移動式大容量ポンプ車の移動、ホース敷設及び水中ポンプ吊り下ろし操作が適切に行えること。(ホース敷設及び水中ポンプ吊り下ろし操作は一部模擬)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故収束活動 (格納容器内自然対流冷却準備)
	原子力事業所災害対策支援拠点運営訓練	原子力事業所災害対策支援拠点の設営や運営について、あらかじめ定められている手順や役割分担に従い活動できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材運搬 ・原子力事業所災害対策支援拠点の設営及び運営 ・本店対策本部との連携
	原子力事業者支援連携訓練	原子力事業者間協力協定、西5社アライアンス及び美浜原子力緊急事態支援センターとの協定に基づいた対応等が適切に行えること。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援要請 ・資機材確保、要員派遣 ・現場偵察用無線ロボットの操作
緊急時モニタリング実施訓練	玄海原子力発電所対策本部からの指示に基づく必要なモニタリングポイントへの測定機器の配備及び玄海原子力発電所対策本部への連絡が確実に実施できること。	<ul style="list-style-type: none"> ・可搬型エリアモニタの設置 ・モニタリングカーによる放射線量率、放射性物質濃度測定 	

原子力総合防災訓練までの段階的訓練

資料7

連番	時期	訓練名	訓練の狙い	訓練の概要	訓練習熟度
1	5月23日	官邸立ち上げ訓練	官邸の立ち上げ要領及び機材取扱い等の初動対応の習得及び通信機器の機能点検。	緊急参集要員の内、官邸で勤務する職員に対して機器の立ち上げ・使用機材設置の訓練を実施し、官邸・ERC・自治体との通信要領について確認する。	緊急時の初動対応能力の習熟
2	5月31日 6月1日	訓練説明会・準備訓練	今年度の訓練予定の共有及び「玄海地域の緊急時対応」の概要の理解並びに各機能班の今後の活動について認識の統一を図る。	今後の訓練予定及び「玄海地域の緊急時対応」を説明し、各機能班へ依頼事項を示すとともに機能班ごとに議論検討する時間を設定し、マニュアルの周知等を実施。	総合防災訓練の進行要領及び緊急時対応等の習熟
3	6月20日	拠点運営訓練 (官邸・ERC)	警戒事態から施設敷地緊急事態、全面緊急事態、放射性物質放出後までを範囲とした各拠点(官邸、ERC、8号館)の基本的な運営等について理解させ、練度向上を図る。	各拠点において、警戒事態における初動の対処～全面緊急事態に至る一連の流れを確認するとともに、各事態に応じた活動要領についての訓練を実施。	発災からの一連の流れについて態勢完了までの動きの完成 10条、15条事象における官邸及びERC要員の態勢の確認
4	7月5日	OFC 図上演習	主として自治体のOFC要員を対象としたOFC勤務要領の理解。	施設敷地緊急事態発生後の要員参集から現地本部長到着までの活動を図上演習形式により実施。	活動要領の習熟
5	7月5日 7月6日	拠点運営訓練 (OFC)	施設敷地緊急事態、全面緊急事態、放射性物質放出後までを範囲としOFC運営等について理解させ、練度向上を図る。	国職員のOFC到着から放射性物質放出後を範囲とした一連の流れを確認するとともに、各事態に応じた活動要領について訓練を実施。あわせて民間輸送手段を活用した国職員等の緊急輸送訓練を実施。	発災からの一連の流れについて態勢完了までの動きの完成
6	8月1日 8月2日	総合予行 (プレ訓練)	総合防災訓練の本番に参加する全関係機関が一連の状況にあわせて活動し、情報伝達要領の確認、特に中央と現地の各機能班における活動要領について習熟させる。	総合防災訓練の総合予行として、警戒事態から放射性物質放出後を範囲とした各拠点(官邸、ERC、OFC等)の運営及び拠点間の連携に係る訓練を実施	総合防災訓練の一連の流れを実施し、手順を確認
7	9月3日 9月4日	平成29年度原子力総合防災訓練			



評価種別	評価方法	評価者	評価内容（概要）
自己評価	直後レビュー	官邸・ERC・OFC・自治体訓練参加者	<ul style="list-style-type: none"> 参加者同士の訓練の振り返り、討議を通じた評価
	アンケート	官邸・ERC・OFC・自治体訓練参加者	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の役割に応じた手順の理解度、達成度等の自己評価
外部評価	評価員評価	原子力防災専門官 放射線防災専門官 外部委託評価員 官邸・ERC・OFC等に配置	<ul style="list-style-type: none"> ERC、OFC機能班内・機能班間、各拠点間の連携等の対応状況の評価 訓練方法の評価
	専門家レビュー	外部専門家 災害対応マネジメント、危機管理、環境影響評価、放射線計測、災害対応航空技術、原子力災害医療等 ERC・OFC等に配置	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理、放射線モニタリング等各専門家の専門領域に応じた評価 訓練方法の評価

所 属	氏 名	専門分野	主な評価項目（視点）
(株)日本防災デザイン	熊丸 由布治	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理、災害対応マネジメント、消防戦術、NFPA、FEMA等の有資格者 （経歴） <ul style="list-style-type: none"> ・（社）災害対応訓練研究所代表理事 ・前在日米陸軍統合消防次長 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策本部事務局での緊急時対応業務の在り方及び、関係機関との相互連携について ・今後の検討課題（特に、インシデント・コマンド・システムの概念の更なる組織への浸透） ・米国基準（オンサイト訓練）との比較等 （評価場所：官邸、ERC）
宇宙航空研究開発機構調布航空宇宙センター	小林 啓二	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応航空技術、防災 （経歴） <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙航空研究開発機構航空技術部門航空技術実証研究開発ユニット主任研究開発員 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害を含む大規模複合災害時の情報共有の在り方、集結した航空機等の資源運用、今後の検討課題 （評価場所：ERC、8号館、OFC）
日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門 原子力緊急時支援・研修センター	片桐 裕実	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価（モニタリング） （経歴） <ul style="list-style-type: none"> ・前原子力緊急時支援・研修センター長 ・原子力安全推進協会「原子力防災訓練ガイドライン検討会」委員 ・原子力安全・保安院「オフサイトセンターの在り方に関する意見聴取会」委員 ・原子力規制庁「緊急時モニタリングの在り方に関する検討チーム」委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・オフサイトセンターの果たすべき役割（現地対策本部として県災害対策本部等との連携の在り方、今後の検討課題等） （評価場所：OFC）
日本原子力研究開発機構 福島研究開発部門福島環境安全センター	武石 稔	<ul style="list-style-type: none"> ・環境放射線モニタリング （経歴） <ul style="list-style-type: none"> ・福島環境安全センターにて福島環境回復に関する業務に従事 ・技術士（原子力・放射線部門） 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時モニタリング体制（仕組み）の実効性（特に、地上モニタリングと空中モニタリングの連携要領、今後の検討課題 （評価場所：OFC）

外部専門家・主な評価項目 (2/3)

資料10 - 2

所 属	氏 名	専門分野	主な評価項目（視点）
国立大学法人 弘前大学 医学部附属病院	佐藤 大志	一般看護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・主にコ・メディカルの医療支援 ・汚染拡大防止措置 ・除染 (評価場所：九州大学病院)
国立大学法人 弘前大学 医学部附属病院	辻口 貴清	放射線防護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・術者及びスタッフの防護措置 ・汚染拡大防止措置 ・除染 (評価場所：九州大学病院)
国立大学法人 弘前大学 医学部附属病院	伊藤 勝博	救急医療及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・緊急性に応じた適切な救急処置 ・汚染拡大防止措置 (評価場所：佐世保市総合医療センター)
国立大学法人 弘前大学 医学部附属病院	三上 真弓	一般看護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・主にコ・メディカルの医療支援 ・汚染拡大防止措置 ・除染 (評価場所：佐世保市総合医療センター)
公立大学法人 福島県立医科大学 高度被ばく医療支援センター	佐藤 久志	救急医療及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・緊急性に応じた適切な救急処置 ・汚染拡大防止措置 (評価場所：佐賀県医療センター好生館)

外部専門家・主な評価項目 (3/3)

資料10 - 3

所 属	氏 名	専門分野	主な評価項目（視点）
公立大学法人 福島県立医科大学 高度被ばく医療支 援センター	千葉 靖子	一般看護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・主にコ・メディカルの医療支援 ・汚染拡大防止措置 ・除染 (評価場所：佐賀県医療センター好生館)
国立大学法人 広島大学病院 集中治療部	津村 龍	救急医療及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・緊急性に応じた適切な救急処置 ・汚染拡大防止措置 (評価場所：唐津赤十字病院)
国立大学法人 広島大学病院 看護部	飯干 亮太	一般看護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・主にコ・メディカルの医療支援 ・汚染拡大防止措置 ・除染 (評価場所：唐津赤十字病院)
国立大学法人 長崎大学 原爆後障害医療研 究所	工藤 崇	救急医療及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・緊急性に応じた適切な救急処置 ・汚染拡大防止措置 (評価場所：九州大学病院)
国立大学法人 長崎大学病院 病院医療技術部	奥野 浩二	放射線防護及び緊急被ばく医療	汚染傷病者搬送訓練において、 ・術者及びスタッフの防護措置 ・汚染拡大防止措置 ・除染 (評価場所：佐世保市総合医療センター)

訓練目的

訓練目的の設定が最も重要

企画立案

評価立案

評価実施・改善

訓練項目

訓練項目ごとの
目標

主要活動項目

実績目標

実績評価

活動検証要素

評価基準

プロセス評価

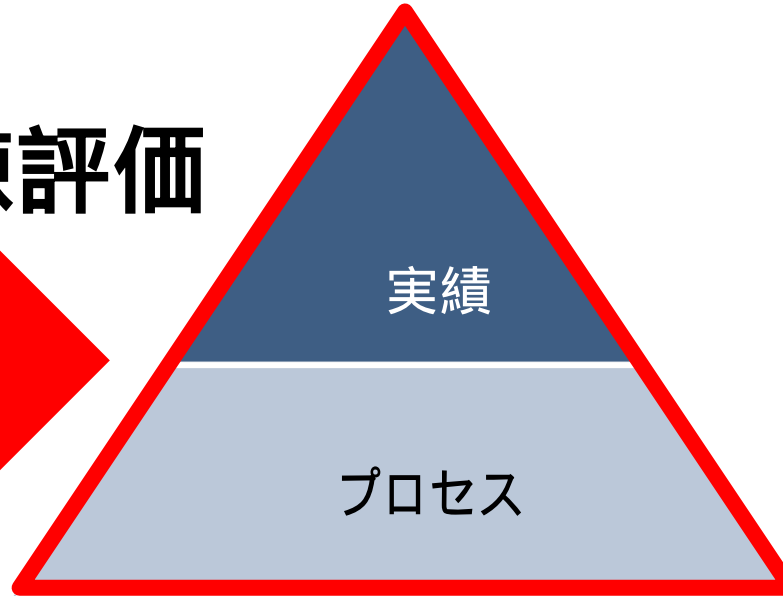
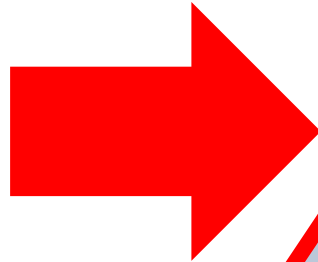
成立要件
(能力、計画、リソース等)

要因分析

総合評価

防災計画 / 体制
/
訓練方法の改善

訓練・訓練評価



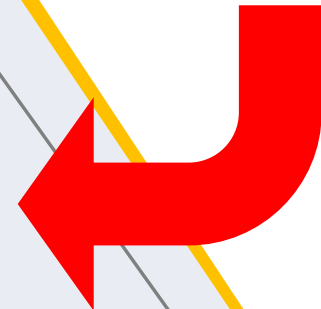
主要活動項目

実績目標

検証要素

評価基準

改善



平時の防災対策



成立要件

能力（組織）

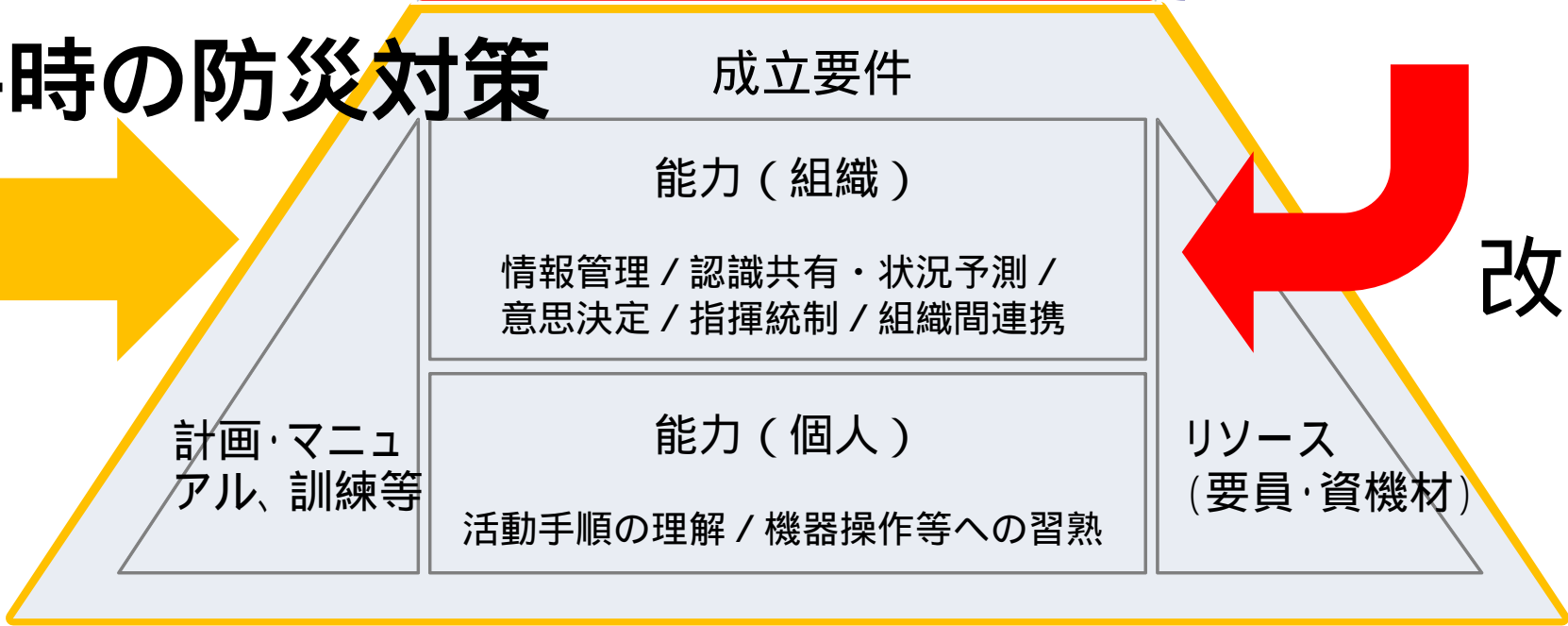
情報管理 / 認識共有・状況予測 /
意思決定 / 指揮統制 / 組織間連携

能力（個人）

活動手順の理解 / 機器操作等への習熟

計画・マニュアル、訓練等

リソース
(要員・資機材)



訓練評価

【訓練対象の評価】

実績評価

プロセス評価

成立要件に基づく要因分析

計画

(計画・マニュアル等)

組織能力

(指揮統制・意思決定・連携等)

個人能力

(技能・意識等)

リソース

(要員・資機材等)

能力向上のための改善策

【訓練方法の評価】

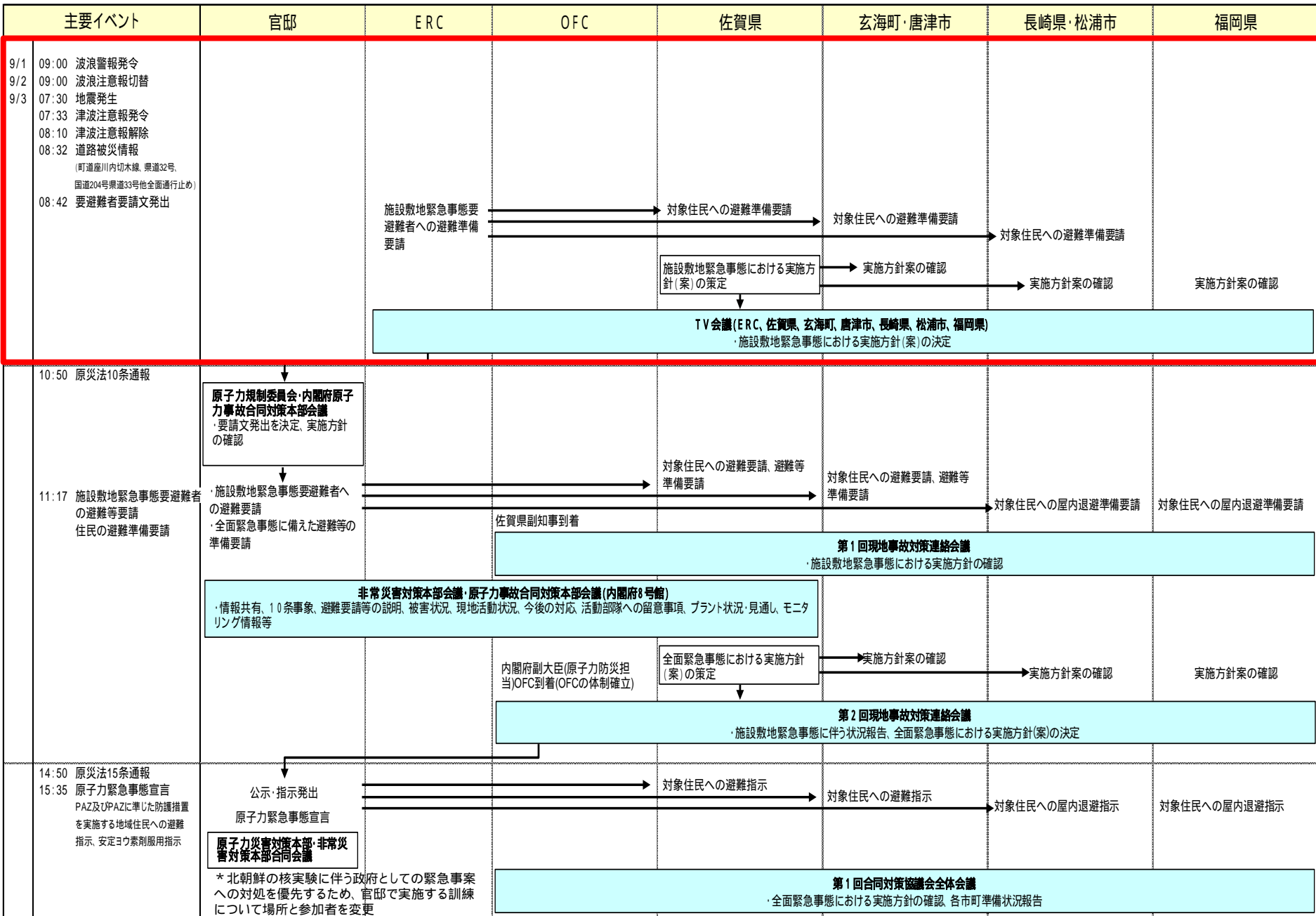
目標設定・状況付与・シナリオ等の評価

<課題>

訓練内容・
訓練方式等

訓練方法の改善策

住民避難に係る意思決定の流れ(警戒事態)



訓練要請

平成29年 9月 3日 8時42分

- 佐賀県知事 殿
- 長崎県知事 殿
- 福岡県知事 殿
- 玄海町長 殿
- 唐津市長 殿
- 伊万里市長 殿
- 松浦市長 殿
- 佐世保市長 殿
- 平戸市長 殿
- 壱岐市長 殿
- 糸島市長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

九州電力株式会社玄海原子力発電所第4号機において原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当する原子力施設の重要な故障等が発生したことから、下記のとおり対応するよう要請する。

記

- ・九州電力株式会社玄海原子力発電所のPAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域に該当する市町の住民であって施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ・九州電力株式会社玄海原子力発電所のPAZ及びPAZに準じた防護措置を実施する地域に該当する市町の住民であって施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ・佐賀県、長崎県及び福岡県は、原子力規制委員会による緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力するとともに、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ・九州電力株式会社玄海原子力発電所のPAZ、PAZに準じた防護措置を実施する地域及びUPZに該当する市町の住民、一時滞在者その他公私の団体等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参考



区分	県名	市町名
PAZ	さがけん 佐賀県	げんかいちよう 玄海町の一部 ()
		からつし 唐津市の一部 ()
PAZに準じた防護措置を実施する地域	ながさきけん 長崎県	まつうらし 松浦市の一部 ()
UPZ	さがけん 佐賀県	げんかいちよう 玄海町の全域 (を除く)
		からつし 唐津市の全域 (を除く)
		いまりし 伊万里市の全域
	ながさきけん 長崎県	まつうらし 松浦市の全域 (を除く)
		させほし 佐世保市の一部
		ひらどし 平戸市の一部
ふくおかけん 福岡県	いさし 壱岐市の一部	
	いとしまし 糸島市の一部	



住民安全班の初動対応



プラント班の初動対応



総括班と実動対処班の調整



放射線班と国際班の調整



医療班の初動対応



広報官による記者会見



地図を使用した情報共有



オフサイト総括の初動対応



原子力防災専門官による警戒事態発生連絡



総括班の班内情報共有



映像伝送による被災状況の確認



T V会議での情報共有



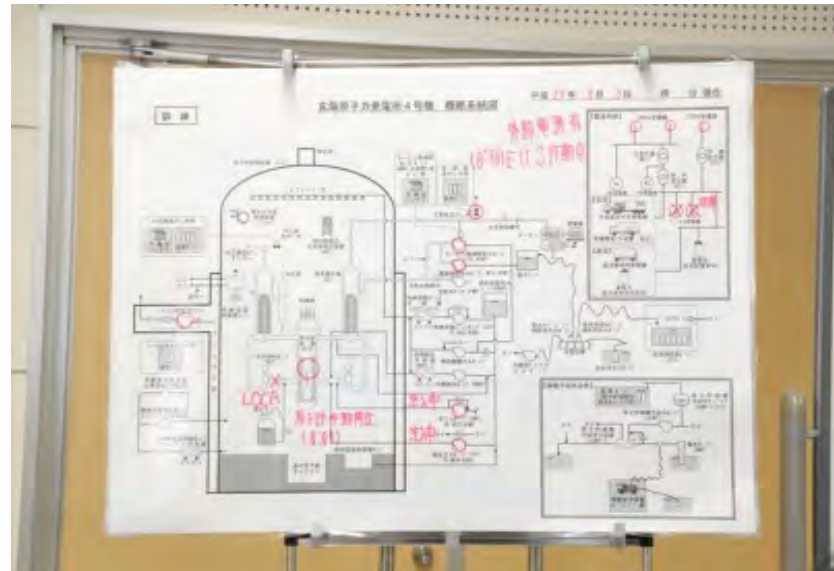
地図を用いた情報共有



事業者通報の確認



プラント状況の確認





上席放射線防災専門官によるEMC立上げ準備



EMC立上げ準備



PC-TV会議による拠点間連携



EMC立上げ準備の記録